

近畿地方整備局 滋賀国道事務所
資 料 配 布

配布日時	平成18年 6月 7日 14:00
------	----------------------

件 名	道の駅「藤樹の里あどがわ」の供用開始について
-----	------------------------

概 要	平成18年 6月16日に、滋賀県高島市において、道の駅「藤樹の里あどがわ」の竣工式が行われ、同日、供用開始となる予定です。当道の駅は、平成17年度から地域防災拠点機能化が位置づけられた、初めての滋賀県内の道の駅になります。
-----	---

取り扱い日時	_____
--------	-------

同 時 配 布	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 滋賀県政クラブ
---------	----------------------------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 伊勢 達男 交通対策課長 岡本 衛 TEL 077-523-1741 (代表) 内線 205、471 高島市役所 商工観光課 課長 堀 久好 主任 岡田 喜代治 TEL 0740-25-8514 (直通)
--------	---

道の駅「藤樹の里あどがわ」の供用開始について

- 滋賀県高島市に道の駅「藤樹の里あどがわ」が
6月16日 12時にオープンします -

平成16年度から工事を進めてきた道の駅「藤樹の里あどがわ」が、平成18年6月16日（金）12時にオープンします。

道の駅「藤樹の里あどがわ」は、国土交通省滋賀国道事務所と滋賀県高島市が連携し事業を進めた一体型の「道の駅」です。

なお、当日は現地にて竣工式（午前10時～）が行われる予定です。

道の駅「藤樹の里あどがわ」概要

路線名	: 一般国道161号
交通量	: 平日約19,000台/日、休日約20,000台/日
地名	: 滋賀県高島市安曇川町青柳1162番地1
単独・一体型別	: 一体型
施設面積	: 約17,300㎡（高島市：約11,300㎡ 国：約6,000㎡）
施設内訳	: 駐車場115台、トイレ37器（身体障害者用有り） 公衆電話、情報提供施設、休憩施設、地域食材提供施設 地域農林水産特産品販売施設、郷土食材調理工房施設 地場産業振興施設、農畜産物を中心とした飲食物販売施設
営業時間・休館日	: 物産販売施設 9:00～18:00 飲食施設 9:00～22:00 水曜定休日（祝祭日の場合は翌日）
道の駅登録日	: 平成17年8月10日

設置箇所の特色 :

高島市安曇川町は、滋賀県の北西部に位置しています。一般国道161号は、京阪神と北陸地方を最短距離で結ぶ路線で、長距離ドライバーや休日の観光交通を含め、交通量は年々増加しています。

計画地は、安曇川町の歴史文化ゾーンの中にあり、文化的歴史資源、伝統工芸品等のゾーンが隣接しており、道路利用者の休憩施設として利用するだけでなく散策しながら豊富な自然や文化遺産にふれることにより、旅の疲れや心を癒すことができます。施設内には地場産業である「近江扇子」の体験工房や、「アドベリー」を使った商品販売所なども設置され、道路利用者のみならず地域の方にも広く利用親しんで頂けます。また、平成17年度から道の駅に「地域防災拠点」機能が新たに付加され、現在、高島市において策定作業中の地域防災計画に「地域防災拠点」として位置づけられる、滋賀県内で初めての道の駅となります。

地震災害時等の被災者・帰宅困難者の一時避難場所の提供や、非常用発電・給配水設備の整備も進めており、これまでの「地域振興の拠点」機能と合わせて、さらに多くの方に多様に利用していただけるものと期待しております。

位置図





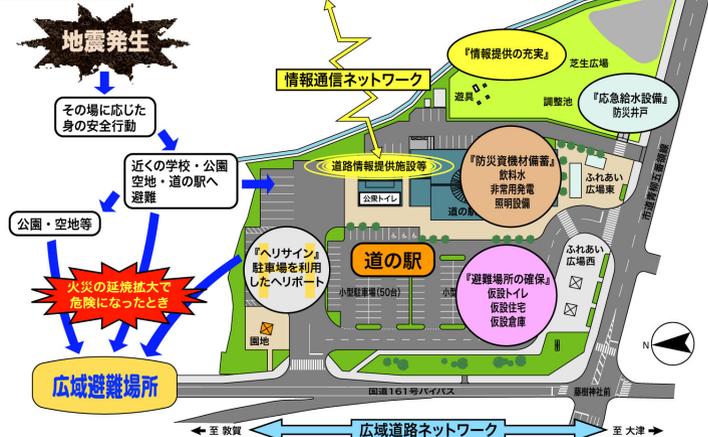
道の駅：藤樹の里あどがわ

道の駅「藤樹の里あどがわ」防災拠点化計画(案)

地域防災計画の位置付け

平成17年1月に高島町・今津町・安曇川町・新旭町・マキノ町・朽木村の6町村が合併し高島市となったもので、現在、新自治体としての新たな地域防災計画を策定中である。

整備イメージ



位置図



防災拠点機能及び整備検討内容

想定被害	琵琶湖西岸断層帯地震 (予想震度：7、路面に亀裂または段差が発生)
想定被災状況	国道161号および周辺道路が通行不可
想定被災者	道路利用者：約50人/ピーク時 (H27年予測立寄台数：約165台/日、約475人/日) (周辺地元住民は市避難場所に避難する。)
被災想定期間	ライフライン復旧までの1週間とする。

機能	整備者	整備項目
一次避難機能	道路管理者	防災トイレ整備 自家発電設備の設置
情報提供機能		道路・気象情報等の情報提供 機器整備および機能強化
休憩機能	自治体	特産物販売施設を利用
資材の備蓄機能		飲料水保管
上下水道機能		下水道配管の耐震化 散水井戸を非常用水への利用

整備スケジュール

年次	主体	取組み項目
平成17年	自治体	防災計画関連事項(計画内容見直し、住民周知)
	道路管理者	トイレ機能の耐震化(配水管の2系統化)・非常用水用の配管設置・自家発電用の電線管設置
平成18年以降	自治体	優先順位を設定し、順次整備予定
	道路管理者	下水道設備の設置(対応検討中 貯留式タンクの設置等)・自家発電設備の設置・情報提供用の非常電源の設置 NHK、TV放送受信設備の設置・HP(災害用伝言板等)接続機能